

第3章 大正元年～大正15年(1912～1926)

第1節 当時の農業事情

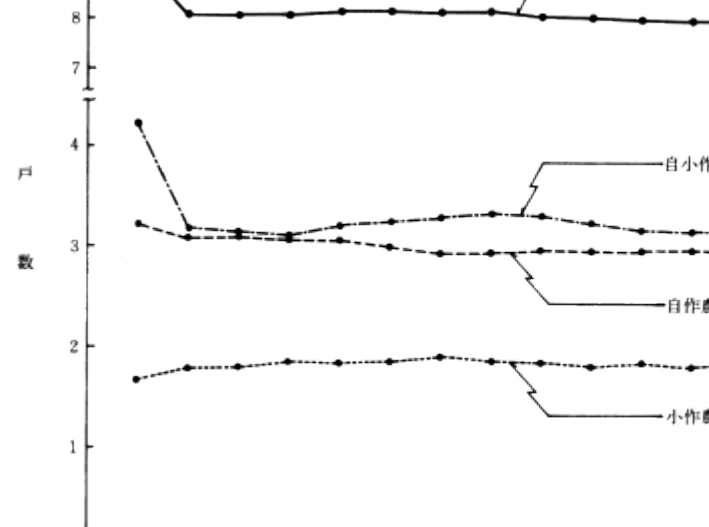
1.概括

明治の勸農政策によって、増産一辺倒であった農政は、日露戦争後の不況、農民離村、中小農の窮乏などから農村経済の維持、農家の没落防止への転換を行い、価格維持、農家保護の形が現われはじめた。大正の初期も一般経済界の不況に加え、大正3年の内地米の豊作により、米価の低落が大きくなり、政府は大正4年に米価調節令による買上げ、米価調節委員会に対する米価対策の諮問などを行うとともに農家副業奨励を通牒した。

一方、大正3年7月に第1次世界大戦がはじまり、これが空前の産業ブームをもたらし、工業国としての基盤を確立した。ちなみに国民所得に占める第一次産業の比率をみると、明治初期には60%以上を占めていたのに対し、第1次世界大戦前後には40%以下に落ち、経済の工業化を一段と推し進める結果となり、戦時成金が続出した。

空前の大戦景気はインフレを呼び、諸物価とくに米価は暴騰が続けたが、有効な抑制策を持たなかった政府は成り行きにまかせていた。物価騰貴は社会不安をもたらし、大正7年に富山県を発端として米騒動が起り、以後全国に波及し本県でも同年新居村(現徳島市)、小松島町、撫養町(現鳴門市)で発生した。

このため政府は米穀輸入関税の撤廃、輸出制限、政府管理米売出し、穀類収用令による強制買上げ、節米通牒など米の供給対策を講ずるとともに開墾助成法(大正8年)などを通じて食糧生産対策を図った。大戦後の反動によって経済も農業も恐慌の波に見舞われ、農産物価格の暴落に加えて、大正11年には冷害による農作物の減収、さらに地主、商人の農民に対する収奪で農民は疲弊のどん底におちいった。この経済恐慌、農業恐慌を通じて、いわゆる大正デモクラシーの思想が労働者や農民の結束を固めることになり、労働争議や小作争議を各地にひきおこすとともに、大正11年には日本農民組合が結成され、小作組合運動の全国的組織が成立した。このため政府は小作調停法や自作農創設維持規則などを作って小作争議対策を進めるとともに大正10年府県農会に対し、地主、自作農、小作農の農家経済調査をはじめた。また、大正13年には帝国農会に対し農業経営調査を行わせることになった。大正14年には農村振興を充実させるため、これまで農林、商工行政を司ってきた農商務省を分離・独立させ農林省を新設した。



第1図 自小作農家の推移 資料：都道府県基礎統計

2.農業の動向

大正期における県下の総戸数、農家戸数の推移をみると、ともに大きな変化はみられず、農家率は62%前後で推移している。専業別には専業が67%前後、兼業が33%前後で、この割合も大きな変化はみられない。自小作別では大正前期では自作農家の減少、小作農家の増加がみられたが、後期には小作争議の激化によって小作農家は減少傾向を示している。

(2)土地利用

大正元年の耕地面積は徳島県統計書によると63,762町歩であり、地目別には田43%、畑57%と畑の比率が高くなっている。しかしその作付率をみると田は99.5%上げとんとか作付されているにもかかわらず、畑では81.0%の作付であってかなりの不作付地がみられる。耕地面積の推移は大正5年を境にして急激に減少を示し、とくに畑の減少が著しい。逆に田は増加傾向を示している。この理由としては、徳島県史によると畑には焼畑が含まれ、これらが造林の普及によって転換されたとしている。

また、明治期は田率が38%前後で全国的にみて畑卓越の特異な形態であったといわれ、米の商品化が進むにつれて水田面積が増加したとしている。田畑率の推移をみると大正8年に田が畑を上回るようになり、それ以後田率が50%台を保っている。ちょうどこの時期は本県農業の体質変化の時期であり、県史では本県の南方と北方(吉野川上流部、下流部)では地域性がみられることに着目し、これを対比して分析している。すなわち南方では明治初期から田率が高く、水田主体の農業が営まれてきており、吉野川上流部は畑中心の農業経営であり、下流部では明治末期から大正初期にかけて畑から水田に重点が置き換えられた経営形態であるとしている。この吉野川下流部の水田化の進展は藍作の衰退によるところが大きく、従来の藍畑は桑園に変わったたり開田されて水稻一麦の土地利用となり、藍作時代の1年3作の土地利用体系から多くは1年2作の体系になった。そのため200%以上を示していた土地利用度も低下している。

またこの水田化は上記理由もさることながら土木的な水利開発の進展が大きな役割を果たした。県下で最も顕著な例は板名用水(明治39年着工、41年完了)、麻名用水(明治39年着工、大正元年当初計画完工、引続き飯尾川引水工事大正3年完成)にみることができる。



第2図 土地利用の変遷 資料：徳島県統計書 第三編 勸業

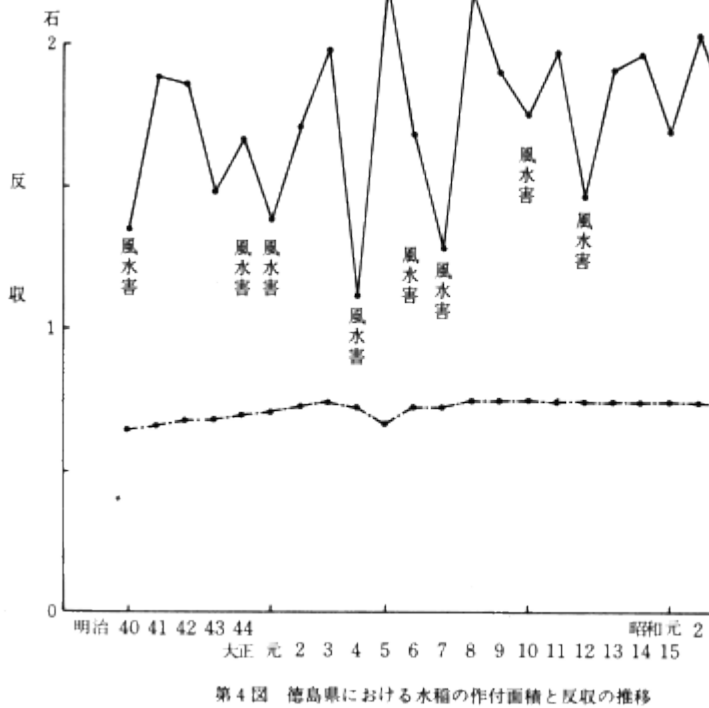
(3) 農業生産

明治期の我が国の農法は多肥多収性品種の普及、金肥の増投、塩水選、短冊苗代、正条植などの集約栽培法、畜力耕による深耕と八反取などによる中耕除草の集約化、乾田化、田区改正をその内容とし、金肥多投と労働集約的土地節約的技術によって発展させようとするものであった。その基調は大正時代にも受けつがれ、商品的農業生産の発展とともに生産力の発展に寄与した。米では反収の増加、養蚕では反当り収繭量の増加という形をとった。

農業における商品生産は原料農産物と食用農産物に大別することができる。原料農産物は初めから販売を目的として作付される商品作物であり、食用農産物は自給余剰の販売という性格をもっている。商業的農業の発展は前者の拡大と後者の販売割合増加という形をとりながら進行していった。

本県では藩政時代から明治にかけて葉藍、サトウキビが商品作物として活発であったが、明治中期以降激減し、大正時代(第1次世界大戦による輸入がとだえたため)に一時的に復興をみたまものの衰退が激しかった。これに替わって養蚕のための桑園が台頭するといった消長がみられた。

食用農産物では米の収穫量の増加、とくに反収の増加がみられ、徳島県農会報によると大正2年には水稻二期作の試作が牟岐村、宍喰村ではじまった。米収三石期成会、四石同盟会、五石会などの多収穫を目的とした組織が出現したりしている。また本県農事試験場では大正12年に水稻直播試験が実施され、これまでの労働集約的栽培法を省力化しようとする動きが出はじめた。それとともに小麦、野菜、果樹などが、この時代に商品生産物としての礎石がすえられた時代でもあり、とくにダイコンは藍作衰退後の吉野川下流畑作地帯の農家の副業として発達し、「阿波沢産」の名声を得、大正12年には全国の約2割の生産量(出荷数量28万樽、栽培面積1,000町歩)を占めた。これは吉野川下流の沖積土がダイコン栽培に適したこと、近くに撫養塩田があり、塩の入手が便利であったこと、漬物用としてすぐれた白首の阿波晩生一号が作出されたことが発展に拍車をかけたものである。



第4図 徳島県における水稻の作付面積と反収の推移 資料：農林省農林経済局統計調査部 昭30.3 農作物累年統計表 編

(4) 生産手段

県史によると、大正2年には耕うん過程において使用する農具として約20種、脱穀調製過程においては12種、灌排水過程においては2種があり、これらの農具は大部分在来のものまたはこれを改良したもので、人力、畜力を使って操作するものが中心であったと記述されている。そこで牛馬耕を行っている田畑別面積ならびに牛馬頭数を大正7年の農会調査からみると田で91%、畑で77%、耕地全体では84%が牛馬耕を行っており、牛馬頭数は牛2万8582頭、馬1万1713頭、合計4万295頭で、1頭当り116aとなっている。大正14年調査では田90%、畑83%、耕地全体87%、1頭当り113aとなり畑で牛馬耕が増えている。また本県における畜力を利用した農具から原動力を利用した機械への転換は、大正10年に県農会と県立農業学校が耕うん機をそれぞれ1台ずつ購入したのははじまりとされている。県農会では経費4千余円で内燃機関(農用エンジン)2台、牽引機(ティラー)1台及び付属動力農具5種類10器を備えつけ使用宣伝の用に供し、実地の指導と講習講話を開催している。また前年(大正9年)には県外から講師を招へいて動力機の講習を行っている。ところが耕うん用動力機は普及があまりみられなかった。県史ではこの理由として高価であったこと、農業用機械に対する知識不足、機械を遊ばさずに他に使用する機械利用の副業があまりなかったなどをあげており、県下の農具の機械化は耕うん過程からでなく、むしろ灌がい・排水過程や脱穀調製過程から進展したと記述している。このように生産手段たる農業機械は畜力、人力を中心としていたが、後半に石油発動機を動力源とした機械化が進展しはじめた。

3.農家経済

第1表 米価、繭価と物価の動向

	物価指数	繭価指数	一般物価指数	肥料価指数
大正4年	81	82	102	94
6	123	163	155	159
8	285	257	248	232
10	190	156	211	146

注 明治元年を100とした指数

資料：徳島県農会報 468号による

第2表 農家経済の動向

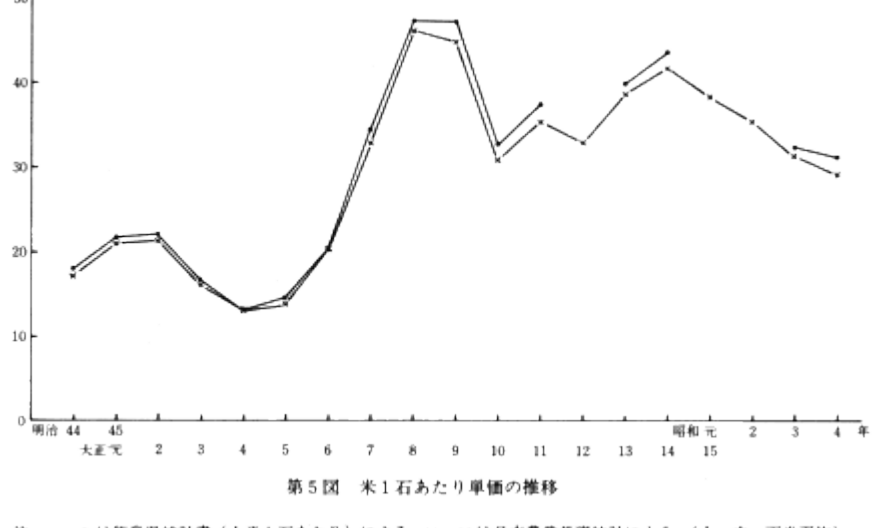
	農家の総収入	農家の経費	生活費	余剰
大正13年	2,625.90	1,122.50	959.47	543.93
昭和4年	2,881.02	1,690.78	965.51	224.73

注 単位：円

資料：徳島県農会報 468号による

大正期においては米価の大幅な変動がみられ農家経済は不安定であった。とくに大正3年の米価大暴落は農村を困窮に陥らせた。そこで政府は農村振興のため農家副業の奨励を大正4年に行った。これを受けて本県農会では同年に本県副業調査がはじめられており、それとともに米価下落と農家経済状態、商店に及ぼす影響調査などを行っている。この時期の米価低落は地租増徴と相まって地主経済を圧迫し、地主は小作料増徴によってこれをカバーしようとした。また米価下落は小作農の経済をも圧迫し、しかも金肥の引き続き増投は米価の低落と相まって、金肥代金の回収のために小作農はより多量の米を手元に確保すべき必要にせまられた。そのため大正11年頃から小作争議が激化しはじめた。徳島県農会が大正11年度に調査した小作料(米のみ)の事例をみると、米作本位の地方では53%、米麦作および多少の養蚕あるいは園芸を営む、いわゆる普通農業地方では35%、山間に近い農村で林産物および蚕産物の産出も多い地方では49%となっている。県史によると郡里村(現美馬町)では大正10年には約60%の小作料であった。また大正13年には羽ノ浦町では米で約1石2斗5升、麦で7斗の小作料でそれも良質のものでなくてはならず豊作の年でも65%以上の小作料を支払わされていた(阿波の歴史)。

以上のことからみても当時はいかに高率の小作料であったかが推測される。つぎに農会による農家経済調査結果から農家経済の推移をみると第1次大戦中のインフレによって農産物価格の騰貴がみられ、一時農業経済は好転したが、大戦後の反動によって農産物価格、一般諸物価も低落した。とくに農産物価格は肥料などの農業資材の価格水準以下に下落し、結局農家の余剰が少なくなり農民の生活は困窮化を呈した。そこで本県では大正12年に勤儉奨励週間などを作って対処している。



第5図 米1石あたり単価の推移 注 ●●●は徳島県統計書(上米1石あたり)による。×××は日本農業基礎統計による。(上、中、下米平均)